

事業計画

平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

公益法人制度改革により、本会は神奈川県より一般社団法人としての認可を受け、本年 4 月 1 日に登記を完了いたしました。今後は、この新しい制度に即した会の運営と、組織の整備を進め、併せて下記目的に沿った事業を推進してまいります。

I. 目的（定款より）

本会は、健全な納税者団体として、全青色申告者に誠実な記帳と適切な申告の普及徹底を図るとともに、租税に関する調査研究を行い、もって、納税道義の高揚及び公平な税制と円滑な税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営の健全な発展と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

II. 事業計画

本会は、上記の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

1. 組織に関する事業

- (1) 会員増強運動を推進し、会組織の拡大強化に努める。
- (2) 一般社団への移行を機に、環境変化に対応した組織運営の見直しを図る。
- (3) 青色申告の普及と会組織の維持拡大のため、確定申告時の青色コーナーに役職員を派遣する。
- (4) 会費の口座振替を推進する。

2. 指導に関する事業

- (1) 会計ソフトを通じた青色申告特別控除 65 万円の適用を推進する。
- (2) 新規入会者を対象とした指導会を随時開催し、入会者の定着を図る。
- (3) 申告書・決算書作成ソフトを使用した迅速で正確な決算申告指導を目指し、併せて e-Tax(国税電子申告)の普及に努める。
- (4) 指導担当役員及び職員の指導力の向上と研修の充実を図る。

3. 広報に関する事業

- (1) 機関紙「川崎青色」を発行し、事業活動の広報に努める。
- (2) ホームページを活用し、各種情報の提供を行う。

- (3) 地域に効果的な税の広報活動を行い、税の知識の向上を図る。
- (4) 青色申告、入会勧奨広報を積極的に展開する。

4. 厚生に関する事業

- (1) 各種共済制度の普及拡大を図り、会員の健康管理、生活安定と将来設計に備える。
- (2) 会員相互の親睦を深めるため、研修旅行等を実施する。
- (3) 無料の税務・法律・金融・保険相談を定期的に開催する。

5. その他の事業

- (1) 研修旅行・研修会等を会員以外の方にも呼びかける等、地域に根ざした活動に努める。
- (2) 使用済み切手・ペットボトルのふたの収集、相談会場での募金活動を行い、社会福祉活動の推進に努める。

6. 会運営に関する事項

- (1) 機能的な会運営に努め、財政の健全化を図る。
- (2) 会館用地取得のための手続きを行う。
- (3) 関係各官庁及び友誼団体と連帯協調交流を図る。
- (4) 事務局の充実強化に努める。